

取手グリーンスポーツセンター第1体育室床損傷に関する

第3回事案検証会議

- 日 時 令和3年10月25日(月)
午前10時00分より
- 会 場 本庁舎 402会議室

次 第

- 開 会
- 副市長あいさつ
- 教育長あいさつ
- 議 事 ① 備品購入に係る事前確認表の運用について
- その他
- 閉 会

取手グリーンスポーツセンター第1体育室床損傷に関する
第3回事案検証会議

日時：令和3年10月25日（月）午前10時00分から
会場：本庁舎 402会議室

《会議出席予定者》

職名	氏名	備考
副市長	吉田雅弘	
教育長	伊藤哲	
教育部長	田中英樹	
総務部長	鈴木文江	
財政部長	牧野妙子	
公共施設整備課長	原部英樹	
管財課課長補佐	柳博臣	
建築指導課係長	押山晶子	
取手図書館課長	長塚逸人	
文化芸術課主幹	秋田貴雄	
スポーツ振興課長	豊島寿	
スポーツ振興課課長補佐	今井正人	

事務連絡
令和3年10月27日

各長殿

副市長

再発防止対策の徹底について（通知）

バスケットゴールの更新に伴い、令和2年2月に発生した取手グリーンスポーツセンター第1体育室床損傷を受けて、事案検証会議において同種の事案が再発しないよう再発防止に関する検討を行い、下記のとおり、事務を執り行うことを決定したので通知する。

なお、各長におかれては、よろしく事務取扱の方をお願いするとともに、事務に遺漏のなきよう貴下職員への周知徹底をされたい。

記

1. 備品購入における事前確認の徹底

- ・20万円を超える備品購入の予算要求の際は、別紙「備品購入に係る事前確認表の運用について」に従い、事前確認を実施すること。
- ・20万円を超える備品購入の起工伺の際は、起工時の添付書類に加え「備品購入に係る事前確認表」の写しを添付すること。

2. 適用期日

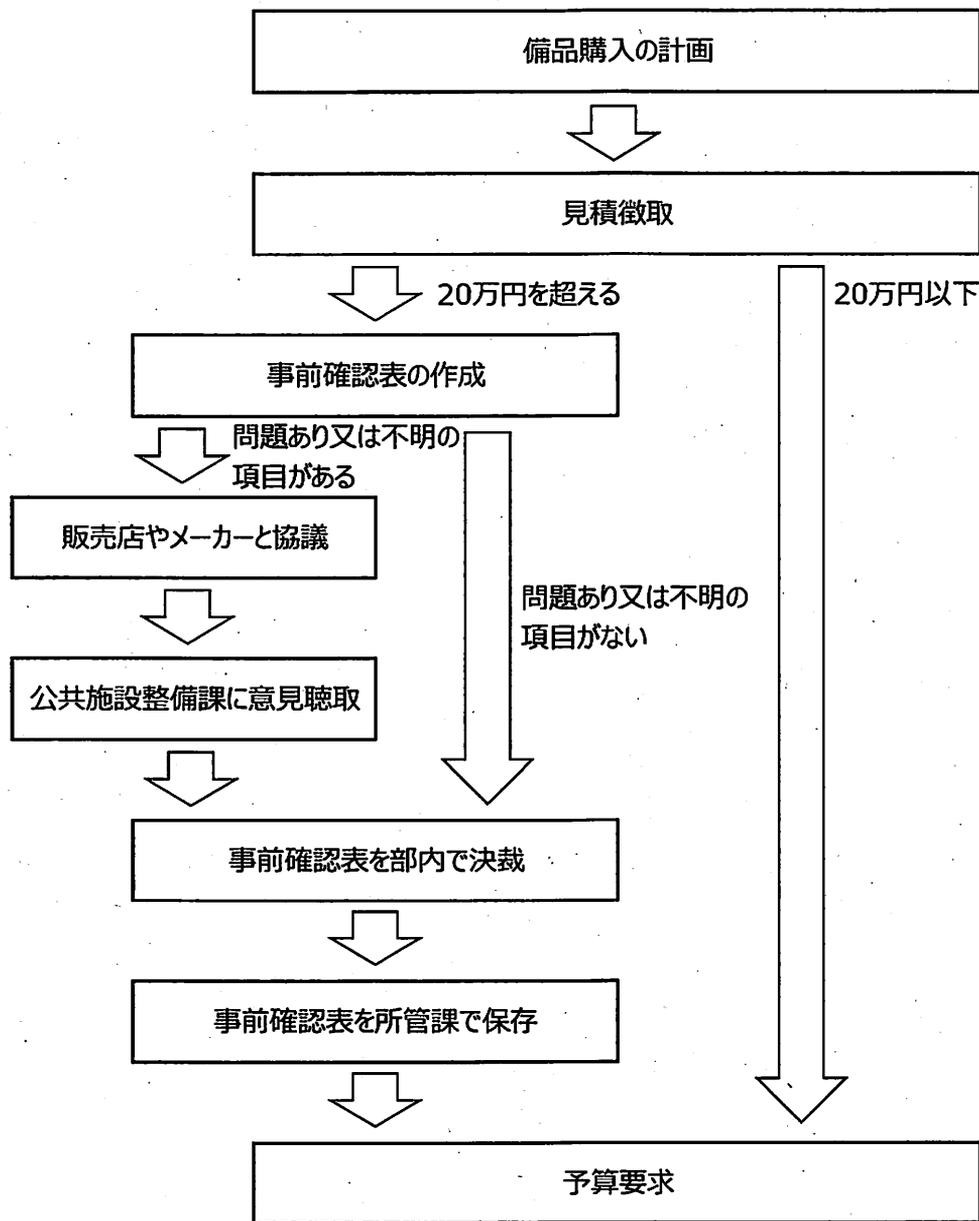
- ・本事務は令和3年11月1日から運用する。

以上

【問い合わせ先】

財政部 公共施設整備課
(内線 1551・1552)

【予算要求時】



【備品購入起工時】

- 20万円を超える備品購入の起工時の際は、所管課で保存している「備品購入に係る事前確認表」の写しを添付すること。

備品購入に係る事前確認表
(新規・更新)

部長	次長	課長	副参事	補佐	係長	係

所管課						
備品名						
メーカー・型番	購入予定				現在	
備品の大きさ						
備品の重さ						
納入場所						
購入見積金額						

確認日：令和 年 月 日 確認者（職・氏名）：

項目		該当なし	問題なし	問題あり	不明	備考
設・置 移 場 動 所 時	広さは十分か					
	高さは十分か					
	重さに耐えられるか					
保 管 場 所	広さは十分か					
	高さは十分か					
	重さに耐えられるか					
搬 入 経 路	出入口などの幅は					
	エレベーターの幅は					
	階段の幅は					
	廊下の幅は					
	重さに耐えられるか					
そ の 他	建物への影響は					
	設置伴う工事は					
	床への固定は					
	壁への固定は					

※問題あり又は不明の項目がある場合には、販売店やメーカーと協議し、公共施設整備課に報告すること。

販売店及びメーカーとの 協議内容	
---------------------	--

公共施設整備課 意見	
---------------	--

【記入例】

備品購入に係る事前確認表
(新規→更新)

部長	次長	課長	副参事	補佐	係長	係

所管課	〇〇〇〇課					
備品名	移動式大型スポットクーラー					
メーカー・型番		××××株式会社 MAC-160			××××株式会社 MAC-120	
備品の大きさ	購入予定	2,000×1,300×800		現在	1,300×1,000×700	
備品の重さ		300kg			160kg	
納入場所	〇〇〇センター 1階 多目的ホール					
購入見積金額	1,650,000円					

確認日：令和〇年〇月〇〇日 確認者（職・氏名）：△△ 〇〇〇〇

項目		該当なし	問題なし	問題あり	不明	備考
設置移動場所時	広さは十分か		○			
	高さは十分か		○			
	重さに耐えられるか				○	
保管場所	広さは十分か		○			
	高さは十分か		○			
	重さに耐えられるか		○			
搬入経路	出入口などの幅は		○			
	エレベーターの幅は	○				
	階段の幅は	○				
	廊下の幅は		○			
	重さに耐えられるか				○	
その他	建物への影響は				○	
	設置伴う工事は	○				
	床への固定は	○				
	壁への固定は	○				

※問題あり又は不明の項目がある場合には、販売店やメーカーと協議し、公共施設整備課に報告すること。

販売店及びメーカーとの協議内容	備品購入にあたり床が備品の重さに耐えられるかメーカーと協議を行いました。新築当時の図面を確認してもらい、問題はないとの回答がありました。
-----------------	--

公共施設整備課意見	公共施設整備課で意見記入
-----------	--------------

取 市 発 第 号
令和 3 年 10 月 29 日

取手市議会議長
齋藤 久代 殿

取手市長 藤井 信吾

再発防止対策の徹底について

取手グリーンスポーツセンター第一体育室床損傷の事案につきましては、9月に行われました議員全員協議会において、事案検証会議からの検証結果を市議会の皆さまにご報告を申し上げたところです。その検証結果報告でお示しした中にあります再発防止対策について、別紙のとおり具体的な内容が事案検証会議においてまとめられましたのでご報告させていただきます。

内容としましては 20 万円以上の備品購入に係る予算要求の際は備品購入について詳細な事前確認を行います。この際、販売店やメーカーと協議し、その内容を公共施設整備課に報告することとします。また起工の際にも事前確認表を添付することにより二重のチェックを行うものとなっております、これを令和 3 年 11 月 1 日から運用することといたしました。

今回の事案においては大変多くの方々に多大なるご迷惑をおかけしたことを深く反省し、この経験を忘れずに、今後決して同様の事案を繰り返すことがないよう、全庁一丸となり再発防止対策の徹底に努めて参る所存であります。

何卒、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。